

〈研究論文〉

## 東芝グループと富士通グループの内部環境監査と 内部環境監査員教育の実態

島 崎 規 子

### 【要旨】

企業の目指す環境教育は、単なる社員教育のための講座・セミナー・研修に止まらず、内部環境監査員を育成するという目的を持って行なわれているのが現状である。しかし、実際は、内部環境監査を実施する統一的な基準や方法は確立されていない。企業独自のルールや実施基準に基づいて実施されているのが、一般的である。

そこで、本稿では、まず内部環境監査の概念を明示したうえで、東芝グループと富士通グループを選出して、内部環境監査の実態とディスクロージャーおよび内部環境監査員の教育がどのように実施されているのかの実態を探り、両社にどのような相違点や特徴および課題があるかを研究した。

キーワード：環境 環境問題 環境監査 環境監査員教育 ディスクロージャー

### 目 次

はじめに

- 1 内部環境監査の概念
- 2 東芝グループの内部環境監査と内部環境監査員教育
- 3 富士通グループの内部環境監査と内部環境監査員教育
- 4 東芝グループと富士通グループの内部環境監査と内部環境監査員教育の比較検討

おわりに

### はじめに

わが国の2011年3月11日の東日本大震災発生以来、グローバルなエネルギーセキュリティや地球環境問題の克服といった課題が浮上し、日本企業にとっては環境配慮型の製品・サービスを提供して、持続可能な社会の実現に貢献するという、極めて重要な役割を担っている。そのため、日本企業は、国内外の事業展開において、環境負荷の低減を最大目標としたエネルギー・環境技術への取り組みを強化するとともに、社内の環境意識と活動の水準を高めて、定着させるために環境教育・啓発を実施している。

企業の目指す環境教育は、単なる社員教育のための講座・セミナー・研修に止まらず、内部環境監査員を育成するという目的を持って行なわれているのが現状である。

その理由の一つは、内部環境監査員の充実が、環境経営をグローバルにかつスムーズに推進・強化することに繋がり、ステークホルダーに対して、企業の社会的責任（CSR: Corporate Social Responsibility）を果たしていることをディスクロージャーできるからである。また、社内の潜在的な環境リスクを洗い出し、環境事故の未然を防止にもなるため、環境活動の質の向上に役立つ。

しかし、現行では、内部環境監査を実施する統一的な基準や方法は、確立されていない。企業独自のルールや実施基準に基づいて実施されているのが、一般的である。

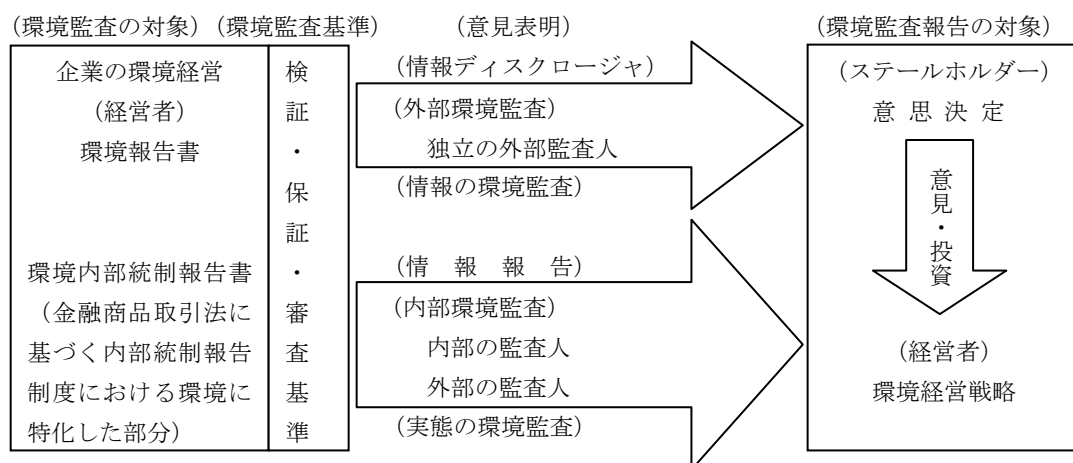
そこで、本稿では、まず内部環境監査の概念を明示したうえで、東芝グループと富士通グループを選出して、内部環境監査の実態とディスクロージャーおよび内部環境監査員の教育がどのように実施されているのかの実態を探り、両社にどのような相違点や特徴および課題があるかを研究してみたい。

## 1 内部環境監査の概念

環境監査は、内部環境監査と外部環境監査に大別することができる。外部監査については、すでに筆者の前稿「環境監査による第三者レビューの現状と課題」において取り扱っているため、本稿では、内部環境監査に焦点を絞って、究明して行く。

内部環境監査では、内部の監査人または外部の監査人が、主に環境内部統制報告書を対象として、内部監査人が選定した審査基準に基づいて、実態の監査（検証・審査）を行った結果を結論書として意見表明し、経営者に情報を報告することを目的として行われる。この情報は環境経営戦略に役立たせることができる。ここで、外部監査と内部監査の関係と手続の流れを環境監査の概念図で示すと、図表 1-1 のとおりである（島崎, 2013, p.7）。

図表 1-1 環境監査の概念図



(出典：島崎, 2013, p.7)

企業が内部環境監査を実施する最大の目的は、環境活動の質の向上を図るためである。具体的には、内部監査における各サイトの結果や新しい法規制の動向、さらに、他社で発生した事故の事例などを社内で共有して、包括的な環境活動を展開し、環境経営をグローバルにスムーズに推進、強化することをめざしている。また、内部環境監査は、社内の潜在的な環境リスクを洗い出し、環境事故の未然防止となるというメリットもある。

内部環境監査の実態を調査するために、本稿では、東芝グループと富士通グループについて事例研究を行う。株式会社東芝と富士通株式会社を選定した理由は、筆者の前稿「富士通株式会社と株式会社東芝の環境性分析の比較検討」（島崎, 2004）において両社を取り扱っていることから、両社をさらに究明したいからである。

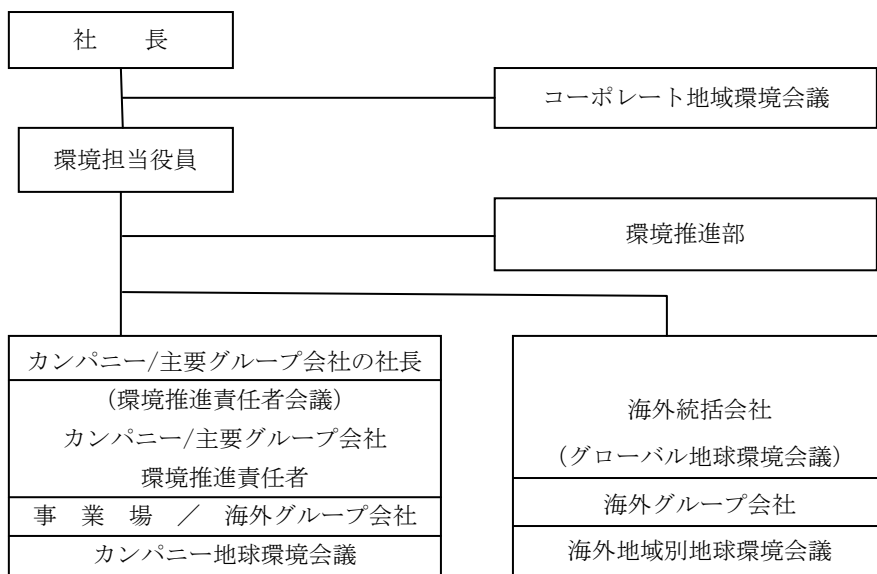
現在、内部環境監査の基準や手続については、一定の法則がないため、企業独自の方法による内部環境監査が実施されているものと想定される。

## 2 東芝グループの内部環境監査と内部環境監査員教育

### （1）東芝グループの内部環境監査とディスクロージャー

東芝グループでは、グループ全体でグローバルに環境経営を推進するため、図表 2-1 に示すような内部環境推進組織を形成している。

図表 2-1 東芝グループの内部環境推進組織



(出典：株式会社東芝、「TOSHIBA 環境レポート 2013」 p.55 を参考に筆者が作成)

東芝グループは、**図表 2-1**の「コーポレート地域環境会議」を中心として地域に応じ会議や委員会を設置している。環境問題についての経営・技術開発・生産・販売にかかわる環境諸施策の提言や環境ビジョン達成に向けた環境アクションプランの進捗状況の確認・フォローを行い、方向性や計画を審議、決定し、全社方針を徹底している。

教育・人材育成では、法令遵守はもちろん全従業員に対し各種の環境教育を実施し、2015年度までにグローバルで2,000人を育成する計画であり、カンパニー・主要グループ会社を対象とした業績評価制度のしくみと環境活動の水準を高める取り組みを進めている。

東芝グループは、1989年に初めての環境監査を実施して以来、1993年度からグループ独自の基準による東芝総合環境監査システムを構築して実施している。最初の監査システムは、次の4項目を中心に、各事業場で2日間かけて実施された。当時の最大の特徴は、現場監査が中心で、東芝が重視する現場主義の考え方を反映しており、それは、現在のサイト環境監査に受け継がれている（株式会社東芝, 2013, p.57）。

1993年度から1994年度の監査システム

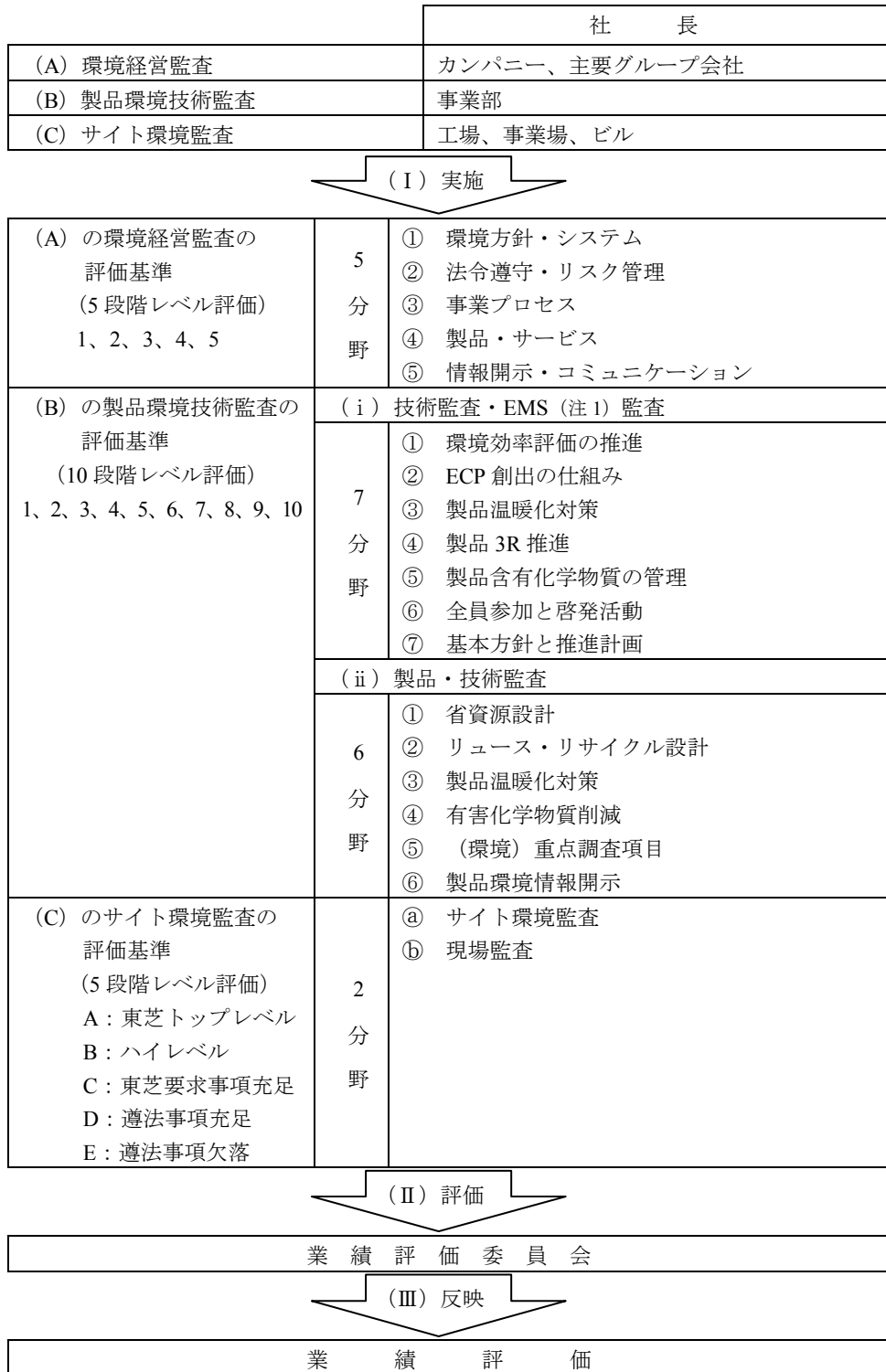
- ① システム監査（環境活動推進体制など）
- ② 現場監査（環境関連施設の社内基準遵守状況など）
- ③ VPE 監査（ボランタリープランの達成状況）
- ④ 技術監査（製品環境マネジメントシステム、環境パフォーマンスなど）

1995年度からは、④の技術監査を独立させて、製品環境技術監査として実施している。

製品環境技術監査は、環境調和型製品<sup>(1)</sup>（ECP：Environmentally Comsciouvs Products）やサービスの開発を適切に管理することを目的としている。監査は、マネジメントと製品技術の両面から実施し、自己評価の結果を受けて、それを裏付ける資料やドキュメントを用いて行う。

また、2004年度からは、各社内カンパニー、主要グループ会社（各社の子会社も含む）を対象として、環境経営監査を開始し、環境経営の実践度を評価している。すなわち、(A) 環境経営監査、(B) 製品環境技術監査および (C) サイト環境監査の3視点から内部環境監査を (I) 実施し、それぞれの評価基準により (II) 評価して、その結果は、業績評価委員会に提案して、社内カンパニーや主要グループ会社全社の業績評価に (III) 反映されて、インセンティブとして機能している。これらの一連のシステムを整理すると、**図表 2-2**のようになる。

図表 2-2 東芝グループの内部環境監査システム

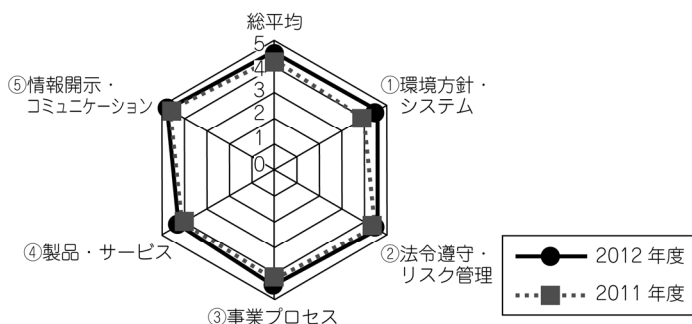


(注1) EMS は、Environmental Management System の略で、環境マネジメントシステムのこと。  
 (出典：株式会社東芝、「TOSHIBA 環境レポート 2013」を参考に筆者が作成)

図表 2-2 で示した (A) 環境経営監査、(B) 製品環境技術監査および (C) サイト環境監査の中の各分野での番号①から⑦で示した監査項目の内容は、以下では、同様の内容として取り扱う。また、東芝は、毎年監査項目を見直して、評価基準を厳格化している。2011 年度は、約 20 の新規項目を、2012 年度は 5 つの新規項目を追加するとともに、一部において 5 段階のレベル評価について見直しを行っている。これは、各監査項目については、環境アクションプランをふまえ、現時点における要求レベルを「3」、将来の姿を「5」と設定することで、東芝グループの現状を評価するとともに、エコ・リーディングカンパニーを目指した環境経営の強化につなげるためである。2012 年度における東芝総合環境監査の結果は、図表 2-3 環境経営監査の結果、図表 2-4 製品環境技術監査の結果および図表 2-5 サイト環境監査の結果のようにディスクロージャーされている。

図表 2-3 環境経営監査の結果

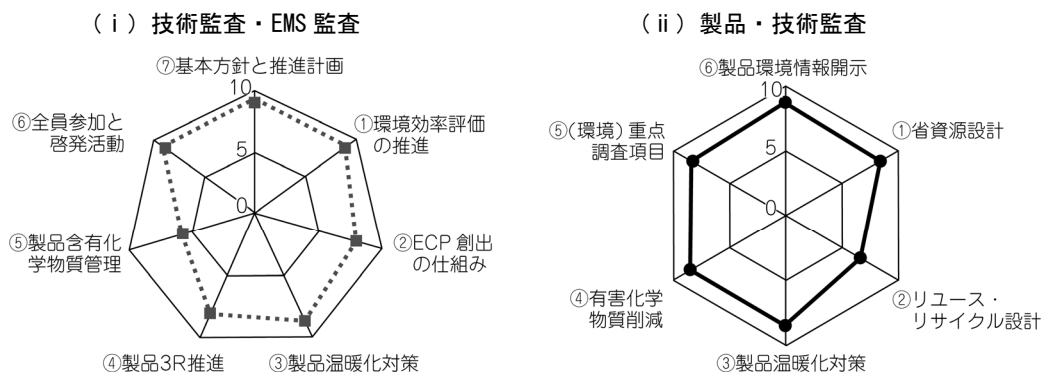
[チェック項目総数：73 項目]



(出典：株式会社東芝, 2013, p.57 )

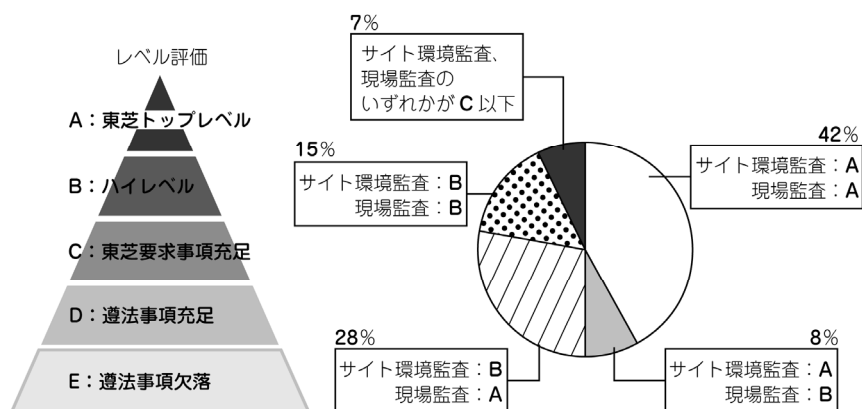
図表 2-4 製品環境技術監査の結果

[チェック項目総数：36 項目]



(出典：株式会社東芝, 2013, p.57 )

図表 2-5 サイト環境監査の結果



(出典：株式会社東芝, 2013, p.57 )

まず、図表 2-3 環境経営監査は、チェック項目総数が 73 項目で、その結果、①、②、③、④、⑤すべての 5 分野においてレベルが 4 以上の評価である。総平均は、約 4.6 レベルと、原時点における要求レベル「3」を遥かに上回り、将来の姿「5」に到達する勢いで、ほぼ正六角形に近い結果となっている。特に、⑤情報開示・コミュニケーションは、5 レベルと高い評価である。

次に、図表 2-4 製品環境技術監査は、チェック項目総数が 36 項目であり、その結果、(i) EMS 監査では、7 分野すべてが約 7.0 レベルから約 9.5 レベルまでの高い評価である。前年度の「製品アセスメントの推進」が③「製品温暖化対策」に変更され、また、「循環型社会への対応」が④「製品 3R 推進」に変更されている。

また (ii) 製品・技術監査では、レベルがやや高いのが③製品温暖化対策と⑥製品環境情報開示で、以下④、⑤、①、②の順となっている。前年度の「リユース設計」が②「リユース・リサイクル設計」に変更されている。

さらに、図表 2-5 サイト環境監査は、チェック項目総数が 220 項目であり、AA レベルが 42%、AB レベルが 8%、BA レベルが 28%、BB レベルが 15%、いずれかが C レベル以下が 7%と全体の約 80%が、東芝トップレベルかつハイレベルという優秀なる結果となっている点には驚く。この数値は、前年度より約 10%もアップしている。

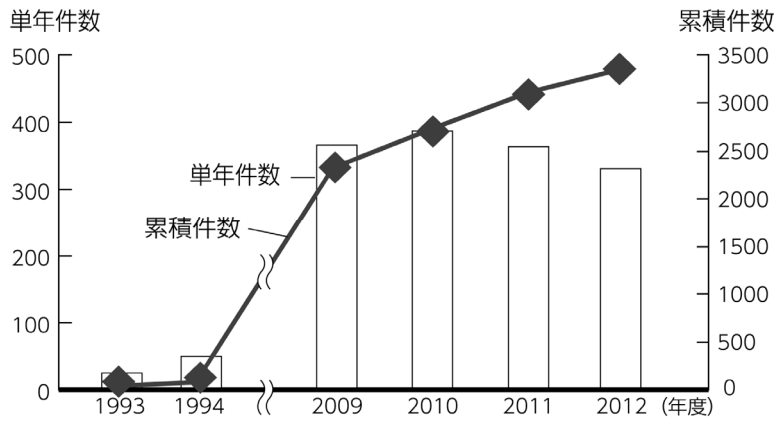
東芝のサイト環境監査の特色は、①三全主義（全域の、全設備・施設を、全員で管理）、②三現主義（現場で、現物を見て、現実を管理）および③目視管理（見る、見える、見せる管理）の現場主義を基本としており、サイトにおける東芝グループの環境経営基本方針の徹底や環境活動のレベル向上を目指している。

監査は、監査チームを編成し 2 日間行われ、特に、現場監査では、排水処理施設、ボイラー、化学物質使用工程やその保管庫場およびリサイクルセンターなどの施設における監査と緊急対応訓練を評価する。監査で指摘された項目は、改善計画書を作成し、半年以内に是正し、監査チームに報告しな

ければならない。

東芝は、(C) のサイト環境監査の対象外としている比較的環境負荷の低い拠点でも、同じ環境経営度評価基準を用いて各カンパニー・グループ会社内で、セルフ監査（自己点検）を行っている点は東芝の内部環境監査の特色である。東芝のセルフ監査も含めた監査件数は、年々増加の傾向にあり、1993年度からの累計では、2011年度で約3,000件を超える監査を実施していることが、図表2-6からわかる（株式会社東芝、2013、p.57）。

図表 2-6 東芝総合環境監査実績の推移



（出典：株式会社東芝、「TOSHIBA 環境レポート 2013」 p.57）

ここで、東芝グループの過去6年間の内部環境監査の状況を整理すると、図表2-7のようになる。

図表 2-7 東芝グループの6年間の内部環境監査の状況

(A) 内部環境監査の特徴

2007年度		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
実施期間	2日間	2日間	2日間	2日間	2日間	2日間
①最大の特徴は、現場監査で東芝が重視する「現場主義」の考え方を反映しており、現在のサイト環境監査に受け継がれている。		①2007年度の①に同じ	①2007年度の①に同じ ②各監査において生物多様性を監査項目に追加	①2007年度の①に同じ ②約20の新規項目を追加 ③5段階レベル評価の見直し	①2007年度の①に同じ ②約5の新規項目を追加 ③5段階レベル評価の見直し	①2007年度の①に同じ ②第5次環境アクションプランの内容と連動させた監査項目で評価を実施 ③エコ・リーディングカンパニーを目指した環境経営の強化



## (B) 内部環境監査の結果

年 度			2007	2008	2009	2010	2011	2012	
(A)	環 境 経 営 監 査	対 象 (社)	14	14	14	10	9	9	
		チェック項目総数	69	66	70	71	75	73	
	5段階 レベル 評価 (約)	①	4	4	4.1	4.3	4	4.2	
		②	4	4	4.5	4.4	4.4	4.4	
		③	4.5	4.5	4.1	4.4	4.4	4.5	
		④	4	4	4.2	4.3	4.2	4.2	
		⑤	4	4.5	4.2	4.5	4.6	5.0	
総平均	4	4.2	4.2	4.4	4.3	4.5			
(B)	製 品 環 境 技 術 監 査	対 象	事業部	40	40	40	40	40	40
			製品群	100	100	90	90	80	80
		チェック項目総数	21	41	90	90	36	36	
	10段階 レベル 評価 (約)	E M S 監 査	①	8	8	8	8	8	8
			②	6	7.5	8	7.5	7	7.5
			③	6	7.5	7.5	7.5	8	7.8
			④	8	8	7.5	8.2	7.2	7.5
			⑤	7.5	7.8	7	7.5	7.5	7
			⑥	8	8	7.5	8	8	8.2
			⑦	8	8	8	8	9	9
		製 品 ・ 技 術 監 査	①	7.5	9	7.5	9	7.7	7.7
			②	8	8	8	8	7.5	7.5
			③	7.5	7.7	7	7.5	7.5	7.5
			④	6	6.2	7	7	6	8
			⑤	8	8.3	8	9	7	7.8
			⑥	6.8	6.5	7.5	7	8.2	7.8
			⑦	6.5	6.5	8	7.2	8.5	8
(C)	サ イ ト 環 境 監 査	対象 (サイト)	110	225	136	169	169	169	
		チェック項目総数	—	219	201	223	220	220	
	5 段 階 評 価	サ イ ト 環 境 監 査	現場監査						
			A レベル	A レベル	—	23(%)	37(%)	40(%)	42(%)
		A	B	—	2(%)	11(%)	6(%)	4(%)	8(%)
		B	A	—	26(%)	20(%)	20(%)	30(%)	28(%)
		B	B	—	35(%)	27(%)	29(%)	21(%)	15(%)
	サイト環境監査・現場監査 のいずれかがC以下		—	14(%)	5(%)	5(%)	3(%)	7(%)	

(注) ①から⑦の内容は、図表2-1で示した内容であり、ここでは紙幅の関係で省略する。

(出典：株式会社東芝、「TOSHIBA 環境レポート」を参考に筆者が作成)

図表 2-7 の (A) 内部環境監査の特徴では、当該年度での特徴となる点を列挙している。また (B) 内部環境監査の結果では、6 年間のレベル評価の変化がわかるように表示した。その結果、結論としては、年々、優秀な成果となっていることがわかる。

## (2) 東芝グループの内部環境監査員教育

東芝グループは、環境活動の水準を高めるため、全従業員を対象に図表 2-8 に示すような環境教育を実施するとともに、1993 年より実施している東芝総合環境監査システムの監査員を社内で育成するなど、環境監査教育が充実している点は、高く評価できる。

社内環境監査員教育は、図表 2-8 のなかの (3) 専門分野教育の②社内環境監査教育の部分に位置している。監査員要件は、④課長級以上の役職者、⑥経験と力量により主任監査員および監査員・監査員補の 3 階層の 2 つの内容より構成されている。特に、②のなかの (i) サイト監査員の養成プログラムは徹底しており、その内容は、次頁の図表 2-9 に示すとおりであるが、1 年に 1 回の割合で実施している。

図表 2-9 では、1 日目で集合教育と実施研修・筆記試験によって一次合格者が決まるようになっている。ここで必要とされる主たる知識は、環境問題から ISO や推進規程までを含む幅広いもので、次の 5 項目よりなっている。



図表 2-8 社内環境監査員教育のシステム

(1) 階層別教育	(2) 一般教育	(3) 専門分野教育		(4) ISO14001 教育	
		①ECP 教育	②社内環境監査員教育		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">管理者教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">一般者教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">新入社員教育</div>	(イ) 環境 マインド 養成講座  (ロ) 新入社員 のための 環境教育	e ラー ニング (全社 共通)	環境 適合 設計 入門  生物 多様 性推 進リ ーダ ー育 成研 修	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">社内監査員 資格認定教育</div> (i) サイト監査員  (ii) 技術監査員	一般 教育 (全 員・ 事業 場)  内部 監査 員養 成教 育  特定 従業 員教 育

(出典：株式会社東芝,「TOSHIBA 環境レポート 2012、2013」を参考に筆者が作成)

図表 2-9 サイト環境監査員の養成プログラム



(出典：株式会社東芝,「TOSHIBA 環境レポート」2012, p.58)

次に、一次の合格者は、実際の監査に補助要員として2日間を2回参加し、監査レポートを2回提出することによって、監査員の資格が認定されることになっている。これに対して、図表 2-8 の(ロ)に示す技術監査員の認定は、集合教育と筆記試験によって監査員資格の認定が実施される。

東芝の6年間の監査員有資格者数は、図表 2-10 に示すとおりである。

図表 2-10 東芝の6年間監査員者数

(単位：名)

監査員	2007	2008	2009	2010	2011	2012
サイト監査員	137	161	165	167	164	169
技術監査員	80	93	97	101	103	107
海外地域監査員	12	18	26	40	56	73
合 計	229	272	288	308	323	349

(出典：株式会社東芝、「TOSHIBA 環境レポート 2008~2013」より筆者が作成)

図表 2-10 の 2012 年度の場合、サイト監査員は 169 名、技術監査員は 107 名、海外地域監査員は 73 名で、有資格者合計は 349 名で、合格率は約 68%である。

このように、東芝の環境監査は、総合的にシステム化されて、監査体制を有資格者を増加することで、確固たるものになっていることが判明した。また、環境監査の結果も東芝の将来の目標に近く、トップレベルの評価が、約半数近いという高評価となっている点は、高く評価できる。

### 3 富士通グループの内部環境監査と内部環境監査員教育

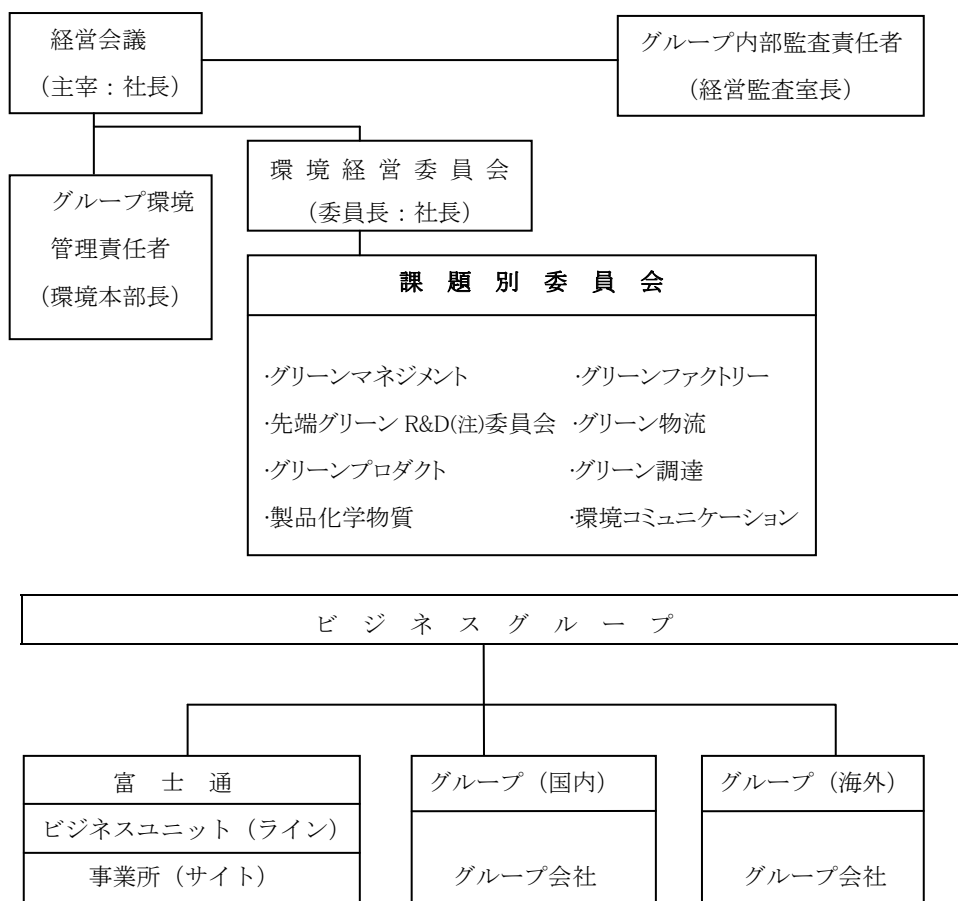
#### (1) 富士通グループの内部環境監査とディスクロージャー

富士通グループは、1990 年より独自の環境管理評価制度をスタートさせて、環境管理の改善を図っており、国際規格 ISO14001 に基づいた内部監査は、1995 年より実施している。グループの内部監査は、客観性や独立性を確保するために、いずれのライン組織にも属さない経営監査本部が中心となり、富士通およびグループ会社から監査員を集めて内部監査を実施している。富士通グループの内部環境監査組織は、図表 3-1 に示すとおりである。

まず、社長主宰の「経営会議」では、環境経営の最終的な意思決定が行われる。その直轄組織として「環境経営委員会」を設置している。環境経営委員会は、グループ会社に関わる環境関連事項の立案・審議・決定を行う最高位の委員会で、富士通グループ環境方針やグループ全社の環境目的の審議、環境管理活動状況や成果についての確認及び是正を主に実施して、経営会議に報告する。環境経営委員会では、環境保全活動のテーマごとに、各ビジネスグループ・各本部の枠を超えた関係者で構成される「課題別委員会」が組織されている。

課題別委員会は、特定の課題ごとに専門的に対応するため、環境経営委員会の下部機関として設置されている。課題別委員会では、環境行動計画の目標や検討、また、目標の進捗状況を確認し、さらに、目的達成に向けての推進を主に実施する。課題別委員会からの進捗状況報告について、環境経営委員会では、その承認や指示を行う。(富士通株式会社、詳細版、2012、pp.132-132, 2013、p.188)。

図表 3-1 富士通グループの内部環境監査組織



(注) R&D とは、Reseanh and Development の略で、研究開発のこと。

(出典：富士通株式会社、「富士通グループ会社・環境報告書 2012, 2013 詳細版」を参考に筆者が作成)

図表 3-1 全体からは、富士通グループ独自の環境マネジメントツールを活用して、環境経営の効率化を図り、目標の達成度合い、法規制の順守状況、運用管理状況などを統合的に判断する仕組みとなっていることがわかる。なお「順守」という言葉は、株式会社東芝では「遵守」という字で使用しているので、本稿ではそのまま使用している。

富士通の内部監査は、例年 6 月から 12 月または 1 月にかけて、国内・海外の富士通およびグループ会社の工場やオフィスなどを対象として実施する。監査にあたっては、前年度の内部監査の指摘の傾向と外部審査結果を精査して、当該年度の重点内部監査項目を決定しているが、2013 年度の場合は、次の 4 点を重点にして国内 405 カ所・海外 16 カ所を監査している。

(イ) コンプライアンスの順守

(ロ) 環境目的・目標の達成

#### (ハ) 運用管理の徹底

(ニ) ISO14001 企画要求をすべて満たした EMS を独自に構築・運用している組織の活動状況確認  
特に、2010 年度は、2009 年度から取組んでいる異なる拠点同士での相互監査を継続して実施するとともに、他部門に対する監査経験を自部門の活動に反映することで、環境活動の活性化を推進している。2012 年度の内部監査の結果は、277 件の指摘があり、うち重欠点 0 件、軽欠点 26 件、観察事項 251 件となっている。

指摘件数は、前年度より 70 件減少している。また、指摘の割合(指摘件数/監査数)も年々減少しており、環境マネジメントシステムが定着してきたと考えられる。指摘内容は件数の約 45%を「法の順守」、「運用管理」、「目的・目標および実施計画」が占めており、①法の順守においては、産業廃棄物に関する届け出や委託契約書の不備が、②環境目的・目標および実施計画では、実施計画および進捗状況管理表の不備が、および③運用管理については、廃棄物や化学物質の管理上の不備がそれぞれ指摘されている。

特に、2012 年度は海外での環境活動を強化していくために、全製造拠点を含む、13 拠点の現地内部監査を実施している。その結果、指摘内容は、件数の 50%を「緊急事態への準備および対応」、「文書管理」、「目的・目標および実施計画」が占めており、各々、①緊急事態への準備および対応については、緊急事態の著しい環境側面を特定する手順や、訓練の実施の記録の欠如が、②文書管理では、昨年度の目的・目標の達成度が不明であること、③目的・目標および実施計画では、目的・目標と運用管理の切り分けが不明確などの指摘があった。現地内部監査を強化した結果、海外拠点の外部監査における不適合の件数は、62.5%の減少と、大幅な改善が見られた。

このように富士通グループでは、重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故は発生しなかったが、法規制違反や自主基準値からの逸脱、専任者選定の遅延などが 14 件発生している。

その主な内容は、①水質基準値超、すなわち、工場排水における一時的な生物化学的酸素要求量 (BOD : Biochemical Oxygen Demand) の超過、②産業廃棄物処理のマニフェクトや委託契約書に関する違反、および③選任者設定の遅延 (選任届出の遅延) などの運用管理手順・書類不備によるものである。

ここで、富士通グループの過去 6 年間の内部環境監査の状況を整理すると、次頁で示した図表 3-2 と図表 3-3 のとおりである。

図表 3-2 富士通グループの6年間の内部環境監査の監査方針・傾向・精査・特徴

2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
<p>①監査方針： 4重点監査項目 ①目的・目標の設定方法 ②自部門に適用される法令の摘出手順 ③不適合の是正方法 ④運用管理</p>	<p>①監査方針： 2重点監査項目 ①コンプライアンス 順守の確認 ②本来業務の活動状況を確認し、パフォーマンス改善を支援</p>	<p>①監査方針： 2008年度と同じ</p>	<p>①監査方針： 3重点監査項目 ①コンプライアンスの確認 ②第6期行動計画の取組み状況 ③人材育成状況の確認</p>	<p>①監査方針： 4重点監査項目 ①コンプライアンスの順守 ②第6期富士通グループ環境行動計画の取組み状況 ③人材育成状況の確認 ④本業とリンクした環境目標の設定</p>	<p>①監査方針： 4重点監査項目 ①コンプライアンスの順守 ②環境目的・目標の達成 ③運用管理の徹底 ④ISO14001企画要求をすべて満たしたEMSを独自に構築・運用している組織の活動状況確認</p>
<p>②傾向： 指摘内容 ①法令順守関係の指摘が2006年度より減少 ②環境影響評価や環境目的目標に関わる指摘件数が増加</p>	<p>②傾向： 指摘内容 ①順法、運用管理、環境側面評価に関するものが、総指摘件数の上位を占めている ②環境法令違反・自主基準値からの逸脱が13件</p>	<p>②傾向： 指摘内容 ①2008年度と同じ</p>	<p>②傾向： 指摘内容 ①重欠点として水質基準値 BOD超過、廃棄物処理に伴う確認事項の不徹底、選任者設定の届出の遅延などの指摘 ②工事・保守関連会社での運用、管理不備の表面化</p>	<p>②傾向： 指摘内容 ①指摘件数が前年度より62件減少 ②指摘件数の約55%を法の順守、運用管理、環境目的・目標が占めている</p>	<p>②傾向： 指摘内容 ①指摘件数が前年度より70件減少 ②指摘件数の約45%を法の順守、運用管理、目的・目標および実施計画が占めている</p>
<p>③精査：前年度の内部監査の指摘傾向と外部監査結果を精査</p>	<p>③精査： 2007年度と同じ</p>	<p>③精査： 2008年度と同じ</p>	<p>③精査： 2009年度と同じ</p>	<p>③精査： 2010年度と同じ</p>	<p>③精査： 2011年度と同じ</p>
<p>④特徴：書類審査が環境負荷の発生量の比較的小さく、また過去の内部・外部監査で重大な指摘を受けたことがないオフィスや事業所を対象に実施した。なお、環境負荷が大きい工場や大規模事業所は除外</p>	<p>④特徴：異なる営業本部同士の相互監査を実施し、他部門に対する監査経験を自部門の活動に反映することで、環境活動の活性化を目指す</p>	<p>④特徴： 2007年度と同じ</p>	<p>④特徴： 2008年度と同じ</p>	<p>④特徴：2008年度から取組んでいる異なる拠点同士の相互監査を継続して実施し、他部門に対する監査経験を自部門の活動に反映することで、環境活動の活性化を推進</p>	<p>④特徴：2008年度から取組んでいる異なる拠点同士の相互監査を継続して実施し、他部門に対する監査経験を自部門の活動に反映することで、環境活動の活性化を推進・海外13拠点の現地内部監査の強化</p>

図表 3-3 富士通グループの6年間の内部環境監査の結果

年 度	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実施期間	7月～12月	7月～12月	7月～12月	7月～1月	6月～12月	6月～1月
場 所 (国内外)	647カ所	536カ所	492カ所	484カ所	449カ所	421カ所
対 象	工 場 ・オフィス	工 場 ・オフィス	工 場 ・オフィス	工 場 ・オフィス	工 場 ・オフィス	工 場 ・オフィス
指摘総数 (件)	589	584	424	409	347	277
観察事項 (件)	510	495	372	369	322	251
軽欠点 (件)	79	89	52	35	25	26
重欠点 (件)	0	0	0	5	0	0

(出典：富士通株式会社「富士通グループ会社・環境報告書 2012,2013 詳細版」を参考に筆者が作成)

図表 3-2 の①監査方針では、コンプライアンス順守が多く取り上げている。2011 年度では、本業とリンクした環境目標の設定が追加されている点がめだつ。また、②傾向では、どの年度も法の順守、運用管理・環境側面評価に関するものが総指摘件数の上位を占めていることがわかる。③精査では、どの年度も前年度の内部監査の指摘傾向と外部監査結果を精査している。さらに、④特徴では、2008 年度から取り組んでいる異なる拠点同士の相互監査を継続して実施し、他部門に対する監査経験を自部門の活動に反映することで、環境活動の活性化を推進している。

続く図表 3-3 の結果では、重欠点が、2007 年度から 2009 年度まで 0 件で続いたのに、2010 年度では突然 5 件発生したが、2011 年度と 2012 年度は、0 件に戻している。総評としては、年々指摘総数が減少していることから努力の成果がみられるが、急に、2010 年度において、重欠点が 5 件発生していることは、気掛りである。

富士通グループでは、以上の結果をうけて、環境活動の質の向上を目的に、内部監査におけるパフォーマンス評価 (ISO14031) の導入について、2010 年度中に評価方法を確立し、2011 年度からは工場を中心に実施する予定である。さらに、今後の再発防止に向けて、グループ全体で再教育を強化するとともに、事務系拠点における新規廃棄物処理システムの構築に向けた周知徹底を図っている。

## (2) 富士通グループの内部環境監査員教育

富士通グループは、環境に関する事務を担当する社員に対して、内部監査員教育や施設管理教育などを実施しているが、社員一人ひとりの環境意識を徹底・向上かつ実行を目的として、1995 年より図



表 3-4 に示す体系に基づき内部環境教育と啓発を実施している。

図表 3-4 富士通グループの内部環境教育体系

新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
① 環境教育：環境 e ラーニング（注 1）			（3 年に 1 回）
② 環境リーダー育成研修会			（年 2 回）
③ 部内別教育（ソリューション、調達、物流、製造、ハード設計開発、ソフト・ハード研究開発）（随時）			
④ 階層別教育 （年 1 回）	階層別教育 （年 1 回）	階層別教育 （年 1 回）	階層別教育 （随 時）
⑤ 環境月間（講演会、セミナー、研修会など）			（年 1 回）
⑥ イントラネットによる情報提供			（随時更新）
⑦ 環境意識調査			（3 年に 1 回）

（注 1）e ラーニングとは、electronic ラーニングの略で、電子媒体を利用した教育・訓練システムのこと。

（出典：富士通株式会社「富士通グループ社会・環境報告書 2012,2013 詳細版」を参考に筆者が作成）

まず、図表 3-4 の①環境 e ラーニングでは、3 年に 1 回、ISO14001 に準拠した環境保全活動の実践と「富士通グループ環境行動計画」の周知・理解および実践を目的として、全社員を対象に行い、グループ全体での内部環境監査のシステム構築と質の向上を図っている。いま、2009 年度と 2012 年度の環境 e ラーニングの特徴を比較すると、図表 3-5 のようになる。

次に、図表 3-4 の②環境リーダー育成研修会では、各拠点の環境リーダーが、企画力やノウハウを養うことを目的としている。さらに、図表 3-4 の⑤環境月間セミナーでは、廃棄物実務担当者を対象に、現場の実務担当者への産業廃棄物管理や排出等に関する環境法令への理解を深めることを目的に教育している。

富士通グループの内部環境監査員の育成の特徴は、図表 3-5 のようなグループ全体を対象とした教育を基盤として行われ、さらに、内部環境監査のスキル習得と活動リーダーおよびリフレッシュ教育を目的に内部環境監査員教育講座を開設している。この講座では、ISO14001 の要求事項と富士通グループ EMS との関係、模擬内部監査による実習を主なコンテンツとしている。2013 年度は、主監査員は 112 名、副監査員は 221 名で、合計 332 名であるが、過去 7 年間の内部環境監査員数は、図表 3-5 に示すとおりである。

図表 3-5 富士通グループ環境 e ラーニング

年度	2009	2011	2013
主要テーマ	①ISO14001 に準拠した環境保全活動の実践 ②第 6 期富士通グループ環境行動計画の周知・理解・実践を図る	①ISO14001 に準拠した環境保全活動の実践 ②第 6 期富士通グループ環境行動計画の周知・理解・実践を図る	①ISO14001 に準拠した環境保全活動の実践 ②第 7 期富士通グループ環境行動計画の周知・理解・実践を図る
環境 e ラーニングの内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>富士通グループ会社全社員・役員（国内外）</p> <p>↓ イン트라ネット</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>FUJITSU Net Campus</p> <p>基礎コース： 11 カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ドイツ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、フランス語）</p> <p>業務別コース： 受講者の業務に応じた 6 種のコース</p> <p>① ソリューションコース、② 調達コース、③ 物流コース、④ 製造コース ⑤ ハード設計開発コース、⑥ ソフト・ハード研究開発コース</p> </div> </div>		

（出典：富士通株式会社「富士通グループ社会・環境報告書 2009,2011,2013」を参考に筆者が作成）

図表 3-6 富士通グループの内部環境監査員数

年 度	2007	2008	2009	2010	2011	2012
副監査員	208	218	219	233	219	221
主監査員	120	123	121	113	113	112
合 計	328	341	340	346	332	333

（出典：富士通株式会社「富士通グループ社会・環境報告書」と富士通エフサス「環境 Field Report」を参考に筆者が作成）

図表 3-6 の 2007 年度から 2013 年度の 7 年間の内部環境監査員数をみると、2010 年度が 346 名で一番多く、主監査員が、一番多いのは 2008 年度の 123 名で、副監査員は 233 名で 2010 年度が一番多いことがわかる。

#### 4 東芝グループと富士通グループの内部環境監査と内部環境監査員教育の比較検討

前の 2 章 3 章では、東芝グループと富士通グループの内部環境監査の実態を調査し、それをどのようにディスクロージャーしているか、さらに内部環境監査員教育について紹介したが、本章では、両社を比較して、どのような相違や特徴および課題があるかを追求する。

まず、両社の内部環境監査の比較を図表 4-1 によって示すと、次の通りである。

図表 4-1 東芝グループと富士通グループの内部環境監査の比較

会 社	東芝グループ	富士通グループ
(1) 実施上の特徴	<p>① 現場監査では、「現場主義」を重視して、現在のサイト環境監査へ受け継ぐ。</p> <p>② サイト環境監査の特色は、三全主義（全域の、全設備・施設を、全員で管理）、三現主義（現場で、現物を見て、現実を管理）および目視管理（見る、見える、見せる管理）の現場主義を基本</p> <p>③ サイト環境監査の対象外である比較的環境負荷の低い拠点でもセルフ監査（自己点検）を実施。</p> <p>④ 3分野の監査を実施</p> <p>(A) 環境経営監査</p> <p>(B) 製品環境技術監査</p> <p>(i) EMS 監査</p> <p>(ii) 製品・技術監査</p> <p>(C) サイト環境監査</p> <p>③ サイト環境監査</p> <p>④ 現場監査</p>	<p>① 監査方針としては、前年度の結果を受けて、年度重点監査 4 項目を決定</p> <p>(イ) コンプライアンスの順守</p> <p>(ロ) 環境目的・目標の達成</p> <p>(ハ) 運用管理の徹底</p> <p>(ニ) ISO14001 企画要求をすべて満たした EMS を独自に構築・運用している組織の活動状況確認</p> <p>② 前年度の内部・外部監査の指摘傾向と結果を精査</p> <p>③ 2008 年度から取り組んでいる異なる拠点同士の相互監査を継続実施し、他部門の監査経験を自部門に活動に反映することで環境活動の活性化を推進</p>
(2) 監 査 基 準	1989 年度より独自の監査基準による評価	2008 年度より内部監査のパフォーマンス評価 (ISO14031) を導入して評価
(3) 監査組織・ 監査システム	<p>① 内部環境監査組織を構築 (社長⇒カンパニー／主要グループ会社⇒事業部⇒工場・事業場・ビル)</p> <p>② システムを構築 (実施⇒評価⇒反映)</p>	内部監査組織を構築 (経営会議⇒環境経営委員会⇒課題別委員会)
(4) 評 価 方 法	<p>(A) 5 段階レベル評価 (1~5)</p> <p>(B) 10 段階レベル評価 (1~10)</p> <p>(C) 5 段階レベル評価 (A、B、C、D、E)</p>	<p>(A) 指摘総数 (件)</p> <p>(B) 観察事項 (件)</p> <p>(C) 軽 欠点 (件)</p> <p>(D) 重 欠点 (件)</p>
(5) 対 象	(国内外) グループ全社 本社、工場、事業部、製品群、サイト (現場)	(国内外) グループ全社 工場、オフィス、サイト (事業所)、ライン (事業)
(6) 実 施 期 間	2 日 間	6 ヶ月または 7 ヶ月 (6 月~12 月または 1 月)
(7) ディスクロー ジャーの方法	レーダーチャートと円グラフの図表 (レベル評価) と数値 (%)	実数 (件) を文章表現

会 社	東芝グループ	富士通グループ
(8) 2012年度の結果	(A) 経営監査対象：9社、チェック項目：73 5分野の総平均：約4.5 (B) 製品技術監査対象：事業部40、製品群80、 チェック項目総数：36 (i) EMS 監査 7分野の総平均：約7.9(前約7.5) (ii) 製品・技術監査 6分野の総平均：約7.8(前年比—) (C) サイト環境監査対象：169(前年比—) チェック項目総数：220 ① サイト環境監査 ② 現場監査 AA レベル：42%(—) AB レベル：8%(+100) BA レベル：28%(△33) BB レベル：15%(△29) ①②いずれかがC以下：7%(+133)	2011年度 2012年度 (前年比) (A) 指摘総数 347件 277件 △20 (B) 観察事項 322 251 △22 (C) 軽欠点 25 26 +4 (D) 重欠点 0 0 —

(出典：株式会社東芝「TOSHIBA 環境レポート」と富士通株式会社「富士通グループ社会・環境報告書」より筆者が作成)

図表4-1の(1)から(8)で両社を比較した結果は、(5)の対象で一部共通点はみられるものの、ほとんど共通点がないといえる。企業独自の方針・方法により評価を実施し(6)実施期間では、東芝グループが2日間に対し、富士通グループが6か月または7か月という長時間を監査期間としていること、また(7)のディスクロージャーについても東芝グループが図表と数値であるのに対し、富士通グループは、実数による文章表現のみという全く異なる形式であった。

また、(8)2011年度の結果を見た場合、両社を比較してどちらが良いのかを判断することができない。ただ、数値からは、両社ともに年々、内部監査の結果が良くなっているということは確かである。

具体的には、東芝グループは、2012年度のレベル評価が総合的に高く、優秀な成果をあげていること、また、富士通グループは、2010年度指摘総数が減少しているものの、突然、重欠点が5件発生したことは特筆すべきことであるが、しかし、2012年度には、重欠点が0件に戻っている。

次に、図表4-2によって、両者の内部環境監査員教育の比較を行う。図表4-2の(1)で両社を比較した結果は、全従業員を対象に環境教育を実施する点だけが同じで、それ以外は全く内容を異にしているがわかる。まず、東芝グループが主任監査員・監査員および監査員補の3階層なのに対し、富士通グループは、主監査員と副監査員より構成されている。また、東芝グループが厳しい試験制度で監査資格が認定されるのに対し、富士通グループは、教育講座を中心とする資格認定となっている。

次に、(2)教育システムでは、東芝グループが、環境教育と内部環境監査教育のための体系的なシステムが成立しているのに対し、富士通グループは、環境教育の体系的システムが確立しているが、内部環境監査教育については明示されていない。

図表 4-2 東芝グループと富士通グループの内部環境監査員教育の比較

会 社	東芝グループ	富士通グループ
(1) 実施上の特徴	① 全従業員を対象に環境教育 ② 内部環境監査員資格認定教育を (i) サイト監査員と (ii) 技術監査員に分けて実施 ③ 監査員用件は、課長以上の役職者で主任監査員、監査員、監査員補の3階層より構成 ④ サイト監査員の資格認定は、教育・筆記試験、実務研修、監査補助、環境レポート提出と厳しい養成プログラム ⑤ 全社共通で環境の e ラーニングに力を入れて環境意識を向上させている	① 全従業員を対象に環境教育 ② 図表 3-4 の富士通グループ全体を対象とした教育プログラムで環境意識を高めて、さらに内部環境監査員教育講座によってスキル習得、活動リーダーおよびリフレッシュ教育を実施 ③ 主監査員と副監査員より構成 ④ 環境の e ラーニングに力を入れて環境意識を向上させている
(2) 教育システム	図表 2-8 環境教育と図表 2-9 内部環境監査教育(サイト環境監査員)のための体系的なシステムあり	図表 3-4 環境教育と図表 3-5 内部環境監査教育(環境 e ラーニング)のためのシステムあり
(3) 有資格者	2012 年度 349 名 (うちサイト監査員 169 名、技術監査員 107 名、海外地域監査員 73 名)	2012 年度 333 名 (うち副監査員 221 名、副監査員 112 名)

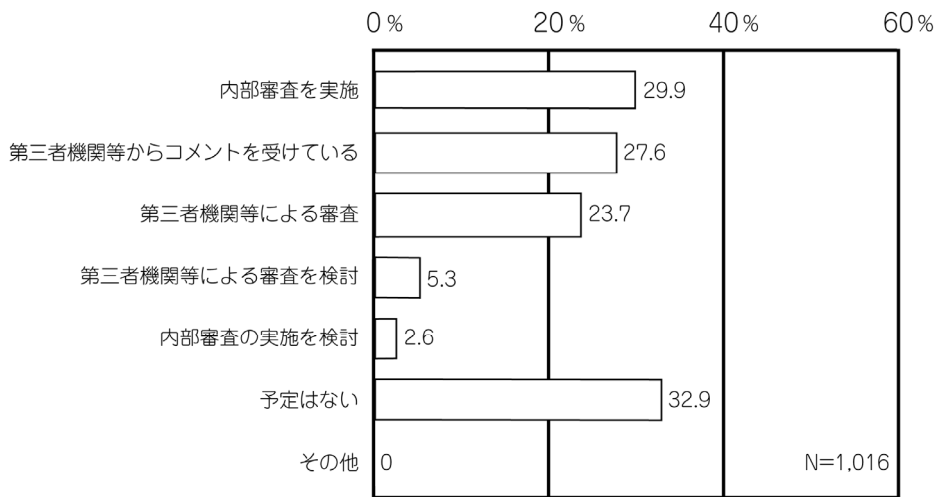
(出典：株式会社東芝「TOSHIBA 環境レポート」と富士通株式会社「富士通グループ社会・環境報告書」より筆者が作成)

さらに、(3) 有資格者では、富士通グループの方が、2010 年度累計で 38 名程東芝グループより多いが、単純に数が多い方が優っているとは言い難い。その理由は両社の内部監査員と認定されるまでのシステムの違いと教育内容の質的な違いに加えて、監査員が、東芝グループは 3 階層に対して富士通グループが 2 階層から成るため、単純に人数を比較した結果で優劣が決定できないと考えるためである。

このように、東芝グループと富士通グループは、内部環境監査と環境教育に対して、優劣のつけがたい程に徹底したシステム作りと実績をあげていることがわかる。

ここで、わが国全体での内部監査・外部監査の実施状況を図表 4-3 と図表 4-4 で、また内部環境教育の現状を図表 4-5 と図表 4-4 で示すと、次のとおりである(環境省、2012,p.2,p.9:2013,p.6,p.8)。

図表 4-3 内部監査・外部監査の実施状況（複数回答）



(出典：環境省,2013, p.8)

図表 4-3 より、わが国で内部審査（監査）を実施している企業は、2012 年度で見た場合約 30%、内部監査の実施を検討中の会社が約 3%と、全体の約 3 分の 1 程度と低い。これに対して、第三者機関などによる審査が約 24%、第三者機関などからのコメントを受けている会社が約 28%で、合算して約 52%が外部監査を受けていることがわかる<sup>(1)</sup>。したがって、わが国の内部監査は約 30%、外部監査約 51%という割合であるが、その主たる理由としては、次の 3 点が考えられる。

- ① ステークホルダーへの信頼性が内部監査より外部監査の方が高いため
- ② 内部監査より外部監査の手法が先行しているため
- ③ 内部監査のシステム作りに手間・費用と時間を必要とするため

現状は、わが国での内部環境監査は発展途上であり、企業にとっては、どのように採用していくか大きな課題の一つであることには間違いない。図表 4-3 は、2012 年度の結果であるが、2008 年度から 2010 年度の 3 年間の内部と外部の監査結果を含めた数値は、図表 4-4 のとおりである。

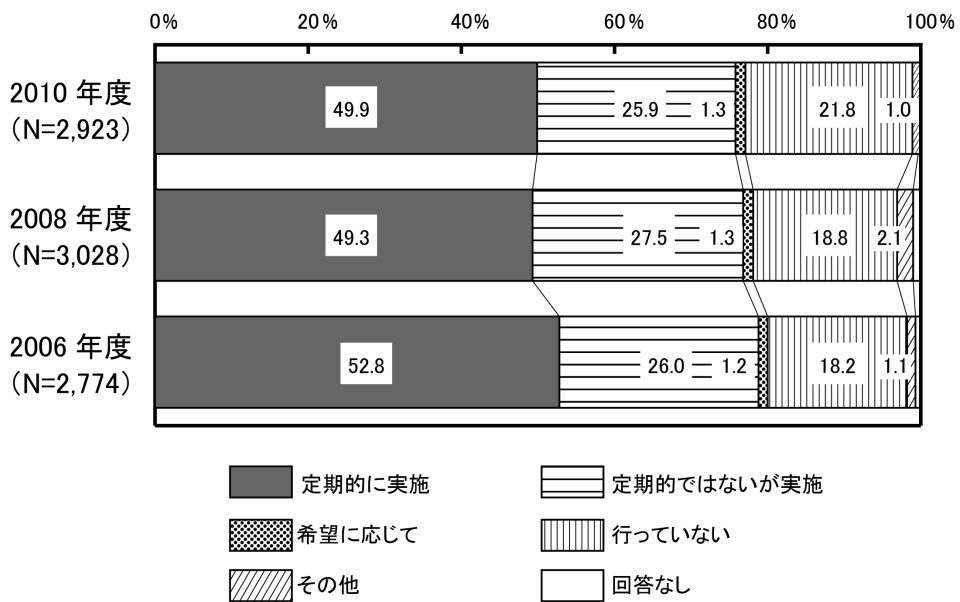
図表 4-4 4年間の内部監査・外部監査の実施状況（複数回答）

年 度	2008	2009	2010	2012
内部監査を実施	22.0	21.8	22.6	29.9
外部監査を実施	17.8	15.1	16.6	23.7
外部コメントを受けている	31.6	30.3	29.4	27.6
内部監査を検討	4.9	3.8	4.2	2.6
外部監査を検討	6.8	5.8	5.7	5.3
予 定 な し	24.9	26.9	24.9	32.9
そ の 他	5.9	7.4	8.3	0

（出典：環境省,2012, p.9：2013, p.8）

また、わが国の内部環境教育の現状は、図表 4-5 に示すとおりである。

図表 4-5 わが国の内部環境教育の現状（隔年調査）



（出典：環境省、2012, p.2）

図表 4-5 では、2010 年度でみると、「定期的を実施している」が、約 50%で全体の約半分と実施の割合が高い。これに、「定期的ではないが実施」と「希望に応じて実施」を合算した場合には、77.1%と約 8 割の企業が環境教育を実施していることがわかり、環境教育の重要性を高く認識している。「行っていない」企業は、調査を重ねるごとにわずかであるが、増加している点は見逃せない事実である<sup>(1)</sup>。なお、環境省によるこの調査は、隔年調査のため、2012 年度以降の発表はないが、2013 年 3 月に環境に関する社員教育は、47.3%という結果を発表している（環境省、2013、p.6）。

## おわりに

内部環境監査の充実は、環境活動の質の向上をめざすためには不可欠であり、環境経営をグローバルにかつスムーズに推進・強化することに役立つ有効な手段の一つであることを強調した。

内部環境監査の実態を探るため選出した東芝グループと富士通グループの事例では、両社を比較した結果、ほとんど共通点を見出すことはできなかった。実際は、企業独自の方針・方法により評価を実施し、ディスクロージャーにおいても、東芝グループが図表と数値であるのに対して、富士通グループは、実数による文章表現のみという全く異なる形式であることを紹介した。ステークホルダーにとっては、東芝グループの図表と数値の方が、明確でわかりやすいと思われる。

また、両社の 2012 年度比較では、両社ともに年々内部監査の結果が向上していることが把握できたものの、明確にどちらが良いかの優劣の判断はできなかった。ただ、東芝グループが、2012 年度の総合レベル評価が極めて高いのに対して、富士通グループは、2010 年度に限り、突然 5 件の重欠点が発生したことは気掛りである。

さらに、内部環境監査教育については、東芝グループが体系的なシステムにより厳正に監査員を決定していること、また、内部環境監査員数では、富士通グループの方が 2012 年度累計で 16 名東芝グループより多いことがわかった。

しかし、単純に数が多い方が優れているとは言い難い。その主たる理由は、両社の内部監査員と認定されるまでのシステムが違うこと、教育内容の質的な違いがあることに加えて、監査員が東芝グループ 3 階層に対して、富士通グループは 2 階層から成ることなどの相違点があるからである。

このように、共通的な監査手順や方法が確立されていないため、2 社を単純に比較することはできない。今後は、内部環境監査がスムーズに施行されるための基準・手続・ディスクロージャーの形式などのガイドラインを制定されることが望まれる。内部環境監査の結果が良ければ、外部環境監査の結果も優良となり、経営業績や環境経営の向上に直結すると思われるので、内部環境監査の信頼性、適切性、透明性を高めつつ定着させていくことが重要と考える。



## 【注】

- (1) 環境調和型製品とは、材料調達・製造・流通・使用・廃棄・リサイクルといった製品ライフサイクルの全ての段階で、環境に配慮された製品のことである。
- (2) 図表 4-3 は、環境省が 1991 年度から継続して実施している「環境にやさしい企業行動調査」の中で「環境報告書の信頼性向上の手段について(複数回答)」で発表された数値で、2011 年 3 月から 10 月までに実施された結果である。その後、発表はされていない。
- (3) 図表 4-4 は、注(2)と同じ環境省の発表の中で、「従業員向け環境教育の実施(隔年調査)」で公表された数値である。次回の公表は、2014 年 3 月である。

## 【参考・引用文献】

- [1] 株式会社東芝編(2008)(2009)(2010)(2011)(2012)『TOSHIBA 環境レポート』<http://eco.toshiba.co.jp/>
- [2] 環境省(2012)『環境にやさしい企業行動調査結果(平成 22 年度における取組に関する調査結果)概要版』環境省。
- [2] 環境省(2013)『環境にやさしい企業行動調査結果(平成 23 年度における取組に関する調査結果)概要版』環境省。
- [3] 島崎規子(2004)「富士通株式会社と株式会社東芝の環境性分析の比較検討」『城西国際大学紀要』第 12 巻第 1 号(経営情報学部)城西国際大学。
- [4] 島崎規子(2011)「企業環境評価—環境効率による環境評価の課題—」『城西国際大学紀要』第 19 巻第 1 号(経営情報学部)城西国際大学。
- [5] 島崎規子(2013)「環境監査による第三者レビューの現状と課題」『城西国際大学紀要』第 21 巻 2 号(経営情報学部)城西国際大学。
- [6] 富士通株式会社(2008)(2009)(2010)(2011)(2012)『富士通グループ社会・環境報告書』富士通株式会社。
- [7] 富士通株式会社(2012)『富士通グループ社会・環境報告書 詳細版』ホームページ <http://jp.fujitsu.com/about/csr/>

# The Current Situation of Internal Environment Audit and Education of Environment Inspectors in the Toshiba Group and Fujitsu Group

Noriko Shimazaki

In n order to establish an internal environment audit system it is necessary not only to organize various seminars and classes for training employees in general, but also to organize educational programs with the specific purpose of educating environment inspectors.

At present, there are no well-established standards and methods of internal environment audit, and thus enterprises usually have to create and apply their own rules. Coping with this situation this paper will first try to clarify the concept of corporate internal environment audit, and then identify the actual actions related to the implementation and disclosure of internal environment audit and environment inspector education in the Toshiba Group and Fujitsu Group. The paper also tries to shed light on the differences, characteristics and remaining issues in these two corparate groups 's audit systems.